

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成19年10月4日(2007.10.4)

【公表番号】特表2007-505968(P2007-505968A)

【公表日】平成19年3月15日(2007.3.15)

【年通号数】公開・登録公報2007-010

【出願番号】特願2006-526905(P2006-526905)

【国際特許分類】

C 0 8 G 63/88 (2006.01)

【F I】

C 0 8 G 63/88

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月15日(2007.8.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

重縮合後にポリエチレンテレフタレートをペレット化及び結晶化するポリエチレンテレフタレート製造方法における使用エネルギーの減少方法であって、

a) 溶融ポリエチレンテレフタレートを凝固させて非晶質ポリエチレンテレフタレートペレットを形成せしめ、そしてペレットを50～ポリエチレンテレフタレートのTgの温度に冷却してポリエチレンテレフタレートの温ペレットを形成せしめ；そして

b) 晶析装置の流入口において、温度が50～ポリエチレンテレフタレートのTg未満の範囲である、ポリエチレンテレフタレートの温ペレットを、晶析装置に搬送することを含んでなる方法。

【請求項2】

前記搬送工程が、ペレット化工程からの温ペレットを50～90の温度を有する水流中に導入することを含む請求項1に記載の方法。

【請求項3】

温ペレットを晶析装置中に導入する工程の前に、ポリエチレンテレフタレートの温ペレットから水を除去する請求項2に記載に方法。

【請求項4】

搬送工程の前又は搬送工程の間に、水を除去する請求項3に記載の方法。

【請求項5】

有孔スクリーンを用いて水を除去する請求項3に記載の方法。

【請求項6】

機械的乾燥機中で水を除去する請求項3に記載の方法。

【請求項7】

機械的乾燥機中で水を除去する請求項5に記載の方法。

【請求項8】

前記温ペレットが、前記晶析装置への流入口において、70～90の範囲の温度を有する請求項2に記載の方法。

【請求項9】

前記の水流が水除去工程から再循環された水を含む請求項2に記載の方法。

【請求項10】

前記乾燥機に熱エネルギーを加えない請求項 6 に記載の方法。

【請求項 1 1】

前記搬送工程がペレット化工程からの温ペレットをガス流中に導入することを含む請求項 1 に記載の方法。

【請求項 1 2】

前記ペレットと接触する前の前記ガス流が 40 ~ 90 の範囲の温度を有する請求項 1 1 に記載の方法。

【請求項 1 3】

前記ペレットと接触する前の前記ガス流が 50 ~ 70 の範囲の温度を有する請求項 1 1 に記載の方法。

【請求項 1 4】

前記温ペレットを晶析装置に導入する工程の前に、凝固及び / 又はペレット化工程からの水を、ポリエチレンテレフタレートの温ペレットから除去する請求項 1 1 に記載の方法。

【請求項 1 5】

水を機械的乾燥機中で除去する請求項 1 4 に記載の方法。

【請求項 1 6】

前記温ペレットが、晶析装置への流入口において、70 ~ 90 の範囲の温度を有する請求項 1 1 に記載の方法。

【請求項 1 7】

前記ペレット化工程の前に、凝固ストランドから空気の噴射によって水を除去する請求項 1 に記載の方法。

【請求項 1 8】

前記のポリエチレンテレフタレートの温ペレットを、中間貯蔵なしで晶析装置に直接搬送する請求項 1 に記載の方法。